

令和３年第１６回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和３年１２月２３日（木）
開会 １５時００分 閉会 １５時４２分
- 2 場 所 佐伯市教育委員会 第１市民活動室
- 3 出席者の氏名
教育長 宗岡 功
委 員 岩佐 礼子 委 員 小寺 香里
委 員 山口 清一郎
- 4 事務局
教育部長 渡邊 和彦
次長兼教育総務課長（以下、「教総課長」という。）坪矢 一義
学校教育課長 石井 睦基
社会教育課長 川野 眞司
体育保健課長 佐藤 好昭
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 團塚 竜二
- 5 付議した議案 ３件
- 6 報告事項等 ２件
- 7 その他 ０件
- 8 傍聴人 ０名

開会・点呼

教育長 それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、平井委員から欠席の連絡をいただいておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので会議は成立いたします。

教育長 ただいまから令和３年第１６回教育委員会会議を開会します。

前回会議録の承認

教育長 前回の佐伯市教育委員会の会議録の承認を山口委員お願いいたします。
（会議録に署名）

教育長の報告

- ・佐伯文化会館の解体について
- ・成人式について

会期の決定

教育長 本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は 16 時 00 分を予定しています。よろしくお願いします。

議 事

教育長 はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

教育長 議案第 48 号及び議案第 49 号は人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りします。議案第 48 号及び第 49 号は、公開しないということでよろしいでしょうか。

各委員 （全委員から「はい」との同意あり）

教育長 それでは、議案第 48 号及び議案第 49 号は非公開といたします。

教育長 本日の議事等進行は、はじめに公開による議事（議案第 47 号）及びその他（報告事項等）を行い、最後に非公開による議事（議案第 48 号、第 49 号）を行いますので、よろしくお願いします。

【議 案】

議案第 47 号 佐伯市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部改正について

議案第 48 号 佐伯市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第 49 号 佐伯市文化財保護推進委員の委嘱について

教育長 それでは、議案第 47 号「佐伯市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規程の一部改正について」提案しますので、坪矢次長兼教育総務課長から説明いたします。

教総課長 別紙の議案第 47 号をご覧ください。今回の規程の一部改正は、人事院規則の改正に伴い、会計年度任用職員の妊娠・出産・育児に係る休暇の新設、有給化を行うための改正でございます。なお、市長部局におきましても「佐伯市会計年度任用職員の任用等に関する規程」という教育委員会と同様の規程がございまして、今回、同じ内容の改正を行う予定となっております。教育委員会、市長部局共にこの改正規程の施行日は、令和 4 年 1 月 1 日となっております。それでは、改正の概要についてご説明いたします。資料の 8 から 9 ページをご覧ください。右の表が改

正前、左が改正後となります。この表の一番上に別表第 5（第 45 条関係）とありますが、この表に定める基準に従って会計年度任用職員に対して有給の休暇を与えることができるようになっていきます。左の改正後の表をご覧ください。太字で記載された基準が新たに追加されています。具体的には 3 において、会計年度任用職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合には、その右にありますように、一の年度において 5 日（当該通院等が体外受精その他の教育委員会が定める不妊治療に係るものである場合にあっては、10 日）の範囲内の期間、これが有給休暇となります。以下、4・5 におきましては産前・産後の休暇、6 においては配偶者出産のための休暇、10 では配偶者出産に伴う子の養育のための休暇が、それぞれ有給休暇として追加されています。次に 10 ページから 11 ページをご覧ください。この表の上に別表 6（第 45 条関係）とありますが、この表は無給休暇の基準となります。11 ページの右側の改正前の表に太字であります、6・7 の産前・産後休暇が先ほど説明しました別表第 5 の有給休暇となったため、今回の改正によって削除された形となっています。以上で本規程の一部改正についての説明を終わります。

教育長 ただいま説明のありました議案について、審議を行います。ご質問、ご意見のある方はお願いします。

岩佐委員 この内容の変更は大事なものでありますが、職員に周知するシステムはあるのですか。

教総課長 会計年度任用職員につきましては、文書等で通知いたします。

教育長 他にございませんか。よろしいでしょうか。

教育長 それでは、議案第 47 号の承認についてお諮りいたします。議案第 47 号について、提案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 （全委員から「はい」との同意あり）

教育長 議案第 47 号については、提案どおり承認します。

報告事項等

- ・佐伯市小中学校のメディア取材について
- ・次回教育委員会までの主要行事について

議案第 48 号 佐伯市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長 それでは、議案第 48 号「佐伯市文化財保護審議会委員の委嘱について」提案し

ますので、川野社会教育課長から説明いたします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

議案第 49 号 佐伯市文化財保護推進委員の委嘱について

教育長 それでは、議案第 49 号「佐伯市文化財保護推進委員の委嘱について」提案します
 ので、川野社会教育課長から説明いたします。

＝非公開＝

＝資料を説明＝

＝原案のとおり承認＝

教育長 以上で本日の第 16 回佐伯市教育委員会を終了します。

終了 1 5 時 4 2 分